

三重県松阪市における森林環境譲与税の活用について（令和6年度末時点）

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	476,647,200	152,445,303	629,092,503	89.4%	松阪市森林経営管理制度推進計画の推進等
譲与額（円）	525,398,000	178,114,000	703,512,000		

■令和6年度の主な活用状況（※詳細は令和6年度における森林環境譲与税の使途についてに記載）

区分	事業費（円）		令和6年度の 森林環境譲与税に 対する活用割合	事業内容
		うち 森林環境譲 与税		
森林整備	120,941,900	110,894,803	62%	松阪市森林経営管理制度推進計画に基づく意向調査、境界の明確化、経営管理権集積計画に基づく森林整備、3者協定による森林整備、市有林整備、植林と下刈りへの支援、効率的な林業生産活動への支援等
林道・作業道整備	91,716,643	6,598,300	4%	林道の舗装工事、森林作業道開設にかかる経費への支援
木材利用	33,110,200	33,097,200	19%	松阪の木を使用して新築木造住宅を建築する「大工・工務店」「建築士」「建築主」への支援、地域材を活用した小学校児童の机を購入。
その他	25,099,000	1,855,000	1%	架線集材への支援。
基金積立	25,668,697	25,668,697	14%	松阪市森林環境譲与税積立基金への積立
合計	296,536,440	178,114,000		

■今後の実施計画

- | | |
|-----------|---|
| ①森林整備 | 松阪市森林経営管理制度推進計画に基づく意向調査、境界の明確化、経営管理権集積計画に基づく森林整備、3者協定による森林整備を進める。 |
| ②林道・作業道整備 | 林道舗装の実施、維持修繕等を行う。 |
| ③木材利用 | 松阪の木を使用して新築木造住宅を建築する「大工・工務店」「建築士」「建築主」への支援を実施する。 |